

# 家畜人工授精師免許証書換交付申請の手続き

家畜人工授精師免許証の記載事項に変更が生じた場合は、免許証の書換交付申請をすることができます。

## 免許証の記載事項

- ・本籍地（都道府県名）
- ・住所地（都道府県名） ※都道府県名に変更がある場合のみ
- ・氏名
- ・家畜の種類（牛、馬、めん羊、山羊、豚）
- ・業務の別（家畜人工授精、家畜体内受精卵移植、家畜体外受精卵移植）  
（例）新たに家畜体内受精卵移植の業務を行おうとする場合。  
（家畜体内受精卵移植に関する講習会を受講し、修業試験に合格した場合）

書換交付申請は、申請書に次に掲げる書類を添えて、住所地を管轄する家畜保健衛生所に提出してください。

- 家畜人工授精師免許証書換交付申請書（様式→7ページ）
- 家畜人工授精師免許証（原本）
- 戸籍抄本もしくは戸籍謄本又は本籍記載のある住民票の写し  
※本籍地、氏名の変更の場合。
- 住民票の写し  
※住所地（都道府県名）の変更の場合。
- 講習会の修業試験合格証の写し  
※免許に係る家畜の種類・業務の別の変更の場合。  
※新たに行おうとする家畜の種類・業務に係る講習会の修業試験合格証の写しが必要です。
- 手数料：1,700円（島根県収入証紙）  
※島根県収入証紙は、県内の山陰合同銀行の本支店・出張所の他、「島根県収入証紙売りさばき場所」で購入することができます。